

# 第1章 計画概要

## 1 位置づけ

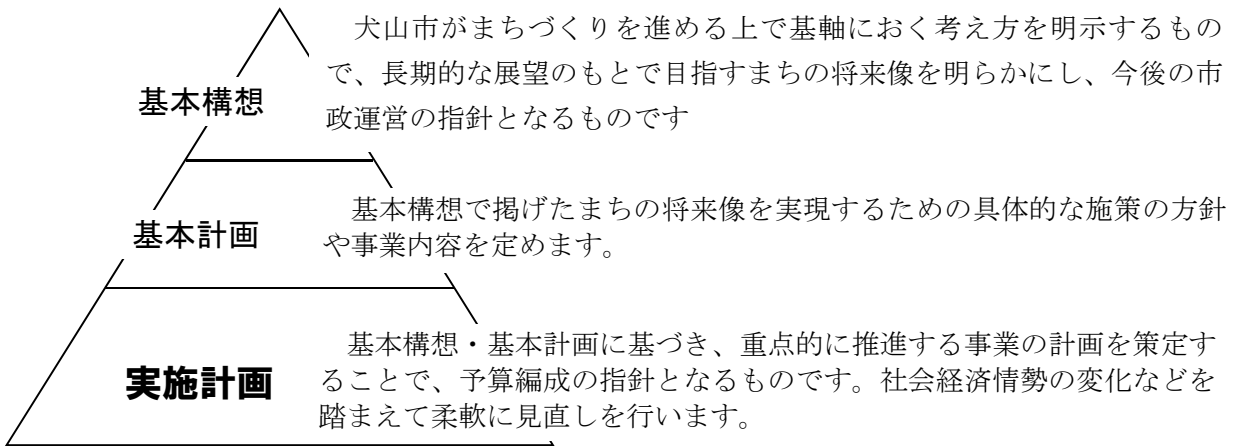
平成 28 年度に改訂を行った第 5 次犬山市総合計画は、市の長期的なまちづくりの方向を示す最も基本となるもので、「基本構想・基本計画・実施計画」で構成されています。

実施計画は、総合計画によって示された基本構想・基本計画に基づき重点的に推進する事業を選択し、その中期的な計画を策定することで、予算編成の指針となるものです。

〈目指すまちの姿〉

**人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山**

〈総合計画の構成〉



## 2 期 間

令和 3 年度～令和 6 年度

## 3 構 成

第 5 次犬山市総合計画改訂版では、まちの将来像を実現するため、計画期間の後半において特に重点的に取り組む、「3つの重点施策」を設定しています。

実施計画は、この 3 つの重点施策に関連した事業を中心として構成します。

### 第 5 次犬山市総合計画改訂版重点施策（平成 29 年度～令和 4 年度）

重点施策 1 活躍の場づくり「学びと遊びのまちへ」

重点施策 2 産業の活性化「商売繁盛のまちへ」

重点施策 3 定住促進「多様な暮らしができるまちへ」

## 第2章 まちの将来像を実現するための主な事業

### 1 計画策定にあたって

令和2年度実施計画の策定にあたっては、想定を大きく上回る速度で人口減少・経済の縮小が進行するなかで、令和元年度に策定した「第2期いいね！いぬやま総合戦略」の内容を踏まえつつ、近年の様々な社会情勢の変化に対応し、「可能性のトビラを開く」ことに主眼をおいて見直しを行った「第5次犬山市総合計画改訂版」との連動性を強く意識して作業を行いました。

また、依然として厳しい犬山市の財政状況の中で、計画の実効性を高めるために「重点的に推進する事業を選択し、予算編成の指針とする」という計画策定の目的に従い、計画の策定段階で各事業の評価を行い、その結果を予算配分に反映するなど、予算編成作業との連携強化を図りました。その結果、策定された計画は、4年間の計画期間の内、直近となる令和3年度予算を特に注視したものとなっています。

#### 【令和3年度予算の概要】

令和3年度一般会計の予算総額は、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収を見込んだことなどにより当初予算としては約253億4千万円となり、予算規模としては4年ぶりの減少に転じます。また令和2年度当初予算との比較では、金額にして約5億8千万円、率にして2.2%の減少となります。

歳出予算では、市民ニーズに応えるための新たな事業展開や窓口サービスの質の向上を図るとともに、将来への投資として、都市計画道路の整備や地区計画の推進にも重点的な配分を行っています。

また、歳入予算では、新型コロナウイルス感染症による全国的な経済の停滞を鑑み、リーマンショック時の実績などを参考に税収の減額を見込んでいます。

このような苦しい財政状況にあっても限られた財源の使途を熟慮し、市民サービスは堅持しつつ、財源の確保や事業の合理化と効率化を絶えず意識し、従前からの課題である社会保障費の増大、学校など公共施設の更新、新ごみ処理施設の整備などにも備えながら、堅実な財政運営に努めていかなければなりません。

### 2 3つの重点施策

令和2年度実施計画では、第5次犬山市総合計画改訂版に示されている3つの重点施策を中心に事業を推進していきます。この3つの重点施策は、まちの将来像である「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」を実現するために、計画期間の後半6年間において特に重点的に取り組むべき施策を定めたものです。

重点施策に関連して、令和3年度以降に展開していく事業は、「令和2年度実施計画事業一覧表」のとおりとなります。

## 重点施策 1 活躍の場づくり 「学びと遊びのまちへ」

- ◆地域課題を解決するための活動支援(市民活動・起業支援)
- ◆感性を育む学びの場づくり(授業改善・犬山の特性を活かした学びのまち実現)
- ◆「犬山で何かをしたい人」を応援(市民活動支援)
- ◆まちづくりの担い手育成(若者・女性・シニア)(市民活動支援)
- ◆人材バンクの構築・運用と「人・モノ等」のマッチング支援(豊富な地域資源(人・モノ)の活用)

## 重点施策 2 産業の活性化 「商売繁盛のまちへ」

- ◆新たな交流拠点の形成(駅設置の可能性検討ほか公共交通の充実)
- ◆魅力ある商業地の整備
- ◆地産地消を促進し犬山の特性を活かした施設誘致
- ◆商業集積ラインの設定(買い物利便性向上)
- ◆企業誘致(工業団地の整備、雇用環境の向上)
- ◆時代に合った農業の展開と活性化(農の新たな担い手育成)
- ◆インバウンドに対応する体制の充実(観光施設間の連携等)

## 重点施策 3 定住促進 「多様な暮らしができるまちへ」

- ◆既存ストックの活用(空き家、空き地、遊休農地、公共施設等)
- ◆地域ごとの交流の場形成(交流の機会と場づくり)
- ◆交通体系の充実(バス等公共交通の利便性向上)
- ◆子育て支援の充実(子どもを持つ喜びを)
- ◆地域で支えるまちづくり(高齢者・障害者福祉の充実)
- ◆多様な住まい方の実現(町家の保存活用、優良田園住宅制度の活用等)
- ◆効果的な情報発信(見せ方・伝え方の工夫)
- ◆災害に強いまちづくり(防災力の向上)
- ◆健康づくりの推進(生活習慣病重症化予防)
- ◆財政運営の適正化

## ＜実施計画事業一覧表の見方＞

### ①重点施策

第5次犬山市総合計画改訂版の3つの重点施策毎に事業をまとめています。

### ②事業概要

事業の目的や全体的な事業内容を示してあります。

### ③年度別の主な事業計画

令和3年度～令和6年度における年度ごとの主な事業内容を示してあります。

### ④計画期間概算事業費

令和3年度～令和6年度に計画している事業にかかる費用の合計を示してあります。

※ 現時点での概算であり、社会情勢の変化や事業実施方針の見直し等により変更する場合があります。

番号	重点施策	施策番号	施策事業名	事業名	事業概要	年度別の主な事業計画				計画期間概算事業費 (百万円) ※令和3年度～6年度 事業費の合計	担当課
						第1年次 令和3年度 (2021年度)	第2年次 令和4年度 (2022年度)	第3年次 令和5年度 (2023年度)	第4年次 令和6年度 (2024年度)		
1	生涯の場づくり （学びと遊びのまちづくり）	61	企画政策	野緑公苑緑化	平成30年度に地元の人たちを中心としたワークショップで作成した「野緑公苑活用PLAN」を基に、「芝桜の坂」の緑化を進める。	○「野緑公苑活用PLAN」に基づく整備（芝桜の坂、苑内の緑化） ○ミラマチ栗橋を中心とした地域住民と協働で維持管理 ○次年度以降の整備内容の検討	○「野緑公苑活用PLAN」に基づく整備 ○ミラマチ栗橋を中心とした地域住民と協働で維持管理 ○次年度以降の整備内容の検討	○「野緑公苑活用PLAN」に基づく整備 ○ミラマチ栗橋を中心とした地域住民と協働で維持管理 ○次年度以降の整備内容の検討	○「野緑公苑活用PLAN」に基づく整備 ○ミラマチ栗橋を中心とした地域住民と協働で維持管理 ○次年度以降の整備内容の検討	2,980	企画広報課
2		63	市民活動支援	協働のまちづくり推進のための条例整備	市民参加の推進や地域活動団体の支援に関する事項を定める現在の犬山市市民活動の支援に関する条例は、非営利活動団体の支援が中心となっているため、条例の改正若しくは、この条例に代わる新たな条例を制定し、支援の対象や内容について規定し直す。	○協働のまちづくり推進のための条例整備	○条例施行、普及啓発			643	地域協働課
3		64	ふれあいセンター管理	東ふれあいセンター整備	羽黒東部老人憩いの家を、年齢にとらわれず、様々な方が利用できる施設とするため施設を改修・整備する。その運営を地域住民と協働で行うことで、地域活動を活性化させ、地域自治の力を高める。	○運営管理 ○実施設計	○運営管理 ○改修工事、監理	○運営管理	○運営管理	32,506	地域協働課
4		65	教育研究	読解力向上推進	新たな指導主事の配置や、学校図書館の常駐化により、読解力の向上と図書館教育に関する研究体制を充実させ、児童生徒の読解力・読書意欲の向上を図る。	○読解力指導主事配置 ○柴田小学校図書館司書常駐化 ○図書館、子ども未来館など関係機関との連携強化 ○読解力テスト実施 ○図書館改修 ○学校現場からのフィードバック検証	○研究機関の講師派遣、読解力テスト実施 ○図書館改修 ○図書館カリキュラムの見直し ○ネットワークの契約更新にあわせた授業支援の見直し	○学校図書館司書常駐化の拡充 ○読解力テスト実施 ○学校現場からのフィードバック検証	○教師研修資料、指導書、副読本購入 ○教材修繕料、図書購入費、教材備品購入費 ○副読本（理科）作成 ○読解力テスト実施 ○図書館改修 ○図書館カリキュラムの見直し	192,566	学校教育課
5		352	学校間ネットワーク	情報端末による教育のICT化（GIGAスクール）	GIGAスクール構想の推進のため、児童生徒に1人1台の情報端末を配備し、ICT機器を活用し授業改善を図る。また、犬山の学校教育の基幹理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。	○児童生徒1人1台情報端末の保守 ○児童生徒用アプリの導入	○児童生徒1人1台情報端末の保守 ○学校間ネットワーク運営委託の更新	○児童生徒1人1台情報端末の保守 ○ICT活用教育研究委員会による学校現場フィードバック	○児童生徒1人1台情報端末の保守 ○ICT活用教育研究委員会による学校現場フィードバック	575,356	学校教育課
6		352	中学校一般管理	中学校一般管理	運動、食事、排便を行う特別支援教育補助員を拡充する。また、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケア支援員も拡充する。	○特別支援教育補助員拡充 ○医療的ケア支援員拡充	○特別支援教育連絡協議会による学校現場からのフィードバック検証	○特別支援教育連絡協議会による学校現場からのフィードバック検証	○特別支援教育連絡協議会による学校現場からのフィードバック検証	25,400	学校教育課